

**概要** 要：急速に進展する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施する。

府省庁名：国土交通省

**【事例】** (主)丸森<sup>まる もり</sup>霊山線<sup>りょうぜん</sup> 丸森橋<sup>まる もり ばし</sup>  
(宮城県橋梁長寿命化計画)

- 実施主体：宮城県
- 実施場所：宮城県丸森町<sup>まる もり まち</sup>
- 事業概要：丸森橋<sup>まる もり ばし</sup>は1929年の架橋から老朽化が進み、早期に措置を講ずべき状態(判定区分Ⅲ)となっていることから、支承補修等の橋梁修繕工事を実施
- 事業費用：令和2年度第3次補正予算 宮城県 橋梁長寿命化修繕計画 6.8億円の内数
- 効果：丸森橋<sup>まる もり ばし</sup>は丸森町内と緊急輸送道路である国道349号を結ぶ重要な橋梁であるため、早期に対策が必要な箇所の修繕工事を実施し、機能回復を図ることで、災害発生時における地域の安全・安心の確保や予防保全型メンテナンスへの早期転換が見込まれる

《位置図》



《平面図》



《橋梁全景》



《対策内容》



主桁の腐食



老朽化対策



腐食除去・再塗装



支承の腐食、アンカーボルトの欠損



老朽化対策



再塗装、アンカーボルトの設置

令和4年3月対策完了

令和4年3月対策完了